貸切バス運賃及び料金表

毎度、貸切バスをご利用いただきましてありがとうございます。
これは四国運輸局長へ届出しております、貸切バス運賃及び料金です。

貸切バス運賃・料金の基準額

			基準額(円)
運賃	キロ制運賃（1km 当たり）	大型車	150
		中型車	130
		小型車	110
		コミューター車	100
	時間制運賃（1時間当たり）	大型車	6,940
		中型車	5,860
		小型車	5,130
		コミューター車	4,570
料金	交替運転者配置料金	キロ制料金（1km 当たり）	30
		時間制料金（1h 当たり）	2,420
深夜早朝運行料金（22：00～5：00）			時間制運賃及び交替運転者配置料金(時間制料金)の2割増
特殊車両割増料金			設備や購入価格等を勘案した割増率

※消費税は、別途お預かり致します。

1．車種区分

大型車、中型車、小型車、コミューター車の4区分とし、区分の基準は次のとおりとする。

大型車 ・・・・・・・・・ 車両の長さ 9 メートル以上又は旅客席数 50 人以上
中型車 ・・・・・・・・・ 大型車、小型車、コミューター車以外のもの
小型車 ・・・・・・・・・ 車両の長さ 6 メートル以上 8 メートル以下で、かつ旅客席数 33 人以下
コミューター車 ・・ 車両の長さ 6 メートル未満で、かつ旅客席数 14 人以下

2．時間制運賃とキロ制運賃を合算して計算します

①時間制運賃

出庫から帰庫までの時間に、出庫点検・帰庫点検の各 1 時間ずつ合計 2 時間を加え、時間制運賃を乗じる(最低保障として、3 時間に点検時間の 2 時間を加算した 5 時間とします)。

②キロ制運賃

出庫から帰庫までの距離にキロ制運賃を乗じる。

3．料金の種類について

①深夜早朝運行料金

22：00～5：00 に係る運行は、その係る時間については 2 割の割増料金を適用。

②交替運転者配置料金

長距離・長時間・夜間運行などで安全運行のため法令等により交替運転者を配置した場合に適用。
交替運転者配置料金の計算 ⇒ 時間制料金＝下限額以上、キロ制料金＝下限額以上

③特殊車両割増料金

サロンカー、リフト付きバス等は車両の設備や購入価格等を勘案した割増率を適用。

4．実費負担

ガイド料、有料道路利用料、航送料、駐車料、乗務員宿泊料等は実費をいただきます。

2025年11月1日

伊予鉄南予バス株式会社